

株 主 各 位

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財株式会社

代表取締役社長 福 田 慎太郎

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
当社 大会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第48期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nkanzai.co.jp/ir/soukai/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代を契機に政府が打ち出す大規模な金融緩和を柱とする経済政策への期待感から株価が高騰し、急激な円安の状況が見られる中で年度末を迎えましたが、為替変動への新たな対応が求められるなど、先行きに対する不透明感は依然として払拭できない状況であります。

不動産関連サービス業界におきましては、契約先のコスト削減意識の高まりや業務対象物件の閉鎖・縮小、オフィスや商業ビルの空室率は一部の地域を除き全体的な改善も進まず、引き続き厳しい経営環境で推移しております。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、引き続きビルメンテナンスの周辺業務の拡大を図るとともに、プロパティマネジメント業務、PFI事業、省エネルギー事業等への取り組みやグループ企業の強化など積極的な事業展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、新規案件や工事関連業務の受注も堅調に推移し、750億65百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

収益面におきましては、人件費や外注委託費等の主要コストの上昇に加え、収益性の高い業務の減少や組織体制強化等による管理コストの増加による影響もありましたが、仕入単価の見直しや時間管理の徹底を図ってまいりました結果、営業利益40億14百万円（前年同期比1.8%増）、経常利益43億79百万円（前年同期比3.1%増）、当期純利益23億92百万円（前年同期比10.2%増）とそれぞれ増益となりました。

(建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、既存案件の契約更改や新規案件の受託は厳しい状況で推移したものの、工事関連業務の受注が堅調であったことから、当連結会計年度の売上高は647億36百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

収益面におきましても、受託単価の伸び悩み等の影響もありましたが、コスト管理の徹底を図り、セグメント利益は64億79百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

(環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、ゴミ焼却施設やリサイクル施設管理を中心に新規案件の受託が順調であったことから、当連結会計年度の売上高は78億53百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

収益面におきましては、主要取引先である地方自治体は依然として緊縮財政の傾向にあるものの、新規受注物件の立ち上げ費用の抑制に努め、仕入価格の見直しや適正な人員配置を中心にコスト管理を徹底してまいりました結果、セグメント利益は7億5百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、資産運用のアセットマネジメント収入の安定した計上と資産売却に伴う収益が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は8億46百万円（前年同期比63.7%増）となりました。

収益面におきましては、資産売却に伴う費用は増加したものの、経費の節減や業務の効率化に努めました結果、セグメント利益は1億8百万円（前年同期比74.1%増）となりました。

(その他の事業)

イベントの企画・運営、印刷、デザインを主体としたその他の事業は、各種イベントの規模縮小や取引先のコスト抑制の影響により臨時的イベント業務の受注が減少したため、当連結会計年度の売上高は16億29百万円（前年同期比15.5%減）、セグメント損失は15百万円（前年同期比30百万円減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は7億30百万円であり、主なものは研修所施設の改修工事等によるものであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において新株式及び社債の発行による資金調達はありません。

その他の資金調達として、関連会社の株式取得のためにシンジケートローン（50億円）による資金調達を行いました。当該シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする3金融機関からの協調融資によるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の先行きは不透明なまま推移し、不動産関連サービス業界におきましても、他社との競合は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、今後も新規顧客の開拓や企画提案力を武器にPFI事業、指定管理者案件にも積極的に取り組むほか、コスト低減による価格競争力の強化、省エネ等を含む付加価値の高い提案を行い、ISOを機軸に顧客の満足度を高め、業績の向上に努力する所存であります。

また、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの運用を見直すとともに内部監査及び内部統制監査を強化し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	72,522,795	73,428,978	74,228,739	75,065,522
営 業 利 益 (千円)	3,658,521	3,530,758	3,945,283	4,014,879
経 常 利 益 (千円)	3,740,580	3,735,821	4,248,029	4,379,043
当 期 純 利 益 (千円)	1,738,759	1,685,887	2,172,234	2,392,889
1株当たり当期純利益(円)	94.21	99.14	128.17	141.97
総 資 産 (千円)	36,710,945	37,233,599	39,804,471	45,330,919
純 資 産 (千円)	24,008,138	24,780,482	26,356,509	28,313,785
1株当たり純資産(円)	1,296.72	1,372.26	1,456.44	1,586.72

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スリーエス	50百万円	90.0%	保安警備
株式会社エヌ・ケイ・エス	10百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社日本管財環境サービス	300百万円	100.0%	環境施設管理
株式会社管財ファシリティ	100百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	400百万円	52.0% (5.0%)	プロパティマネジメント
東京キャピタルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産ファンドマネジメント
NSコーポレーション株式会社	50百万円	90.0%	建物総合管理
株式会社日本環境ソリューション	10百万円	100.0%	建物総合管理

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 平成24年4月1日付にて、株式会社管財ファシリティは、株式会社ケイエヌ・ファシティアーズを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

事業セグメント	主要業務
建物管理運営事業	複合用途ビル、シティ・ホテル、分譲及び賃貸マンション等の清掃管理、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、契約先のニーズによる受付・オペレータ業務
環境施設管理事業	上下水処理施設、ゴミ処理施設における諸設備運転管理業務及び水質管理
不動産ファンドマネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理及び建物運営業務
その他の事業	イベントの企画・運営、印刷、デザイン、製本、不動産の販売及び売買仲介

(8) 主要な営業所(平成25年3月31日現在)

日本管財株式会社	本社(兵庫)、東日本第1本部・東日本第2本部(東京)、大阪本部(大阪)、九州支店(福岡)、北海道支店(北海道)、東北支店(宮城)、横浜支店(神奈川)、名古屋支店(愛知)、神戸支店(兵庫)、広島支店(広島)
株式会社スリーエス	本社(兵庫)、東京事業本部(東京)、近畿事業本部(大阪)、九州事業本部(福岡)、中部事業部(愛知)、東北事業部(宮城)
株式会社エヌ・ケイ・エス	本社(兵庫)、東京事業所(東京)、川崎事業所(神奈川)、名古屋事業所(愛知)、京都事業所(京都)、水島事業所(岡山)、埼玉事業所(埼玉)
株式会社日本管財環境サービス	本社(兵庫)、九州支店(福岡)、東京支店(東京)
株式会社管財ファシリティ	本社(東京)、大阪支店(大阪)、名古屋支店(愛知)、北陸営業所(福井)
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	本社(東京)、大阪営業所(大阪)、名古屋営業所(愛知)
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社(東京)
NSコーポレーション株式会社	本社(東京)
株式会社日本環境ソリューション	本社(東京)

- (注) 1. 平成24年4月1日付にて、株式会社管財ファシリティは、株式会社ケイエヌ・ファシリティーズを吸収合併いたしました。
2. 平成24年4月1日付にて、日本管財株式会社は、東京第1本部を東日本第1本部、東京第2本部を東日本第2本部にそれぞれ名称変更いたしました。

(9) 企業集団の使用人の状況(平成25年3月31日現在)

使用人数	前年度比増減数
8,123名	44名減

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(年間平均人員2,738名)は含んでおりません。

(10) 企業集団の重要な借入先及び借入額(平成25年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	4,946,500千円
株式会社日本政策投資銀行	427,800千円
株式会社あおぞら銀行	427,800千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	167,904千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする3金融機関からの協調融資であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,590,153株
- (3) 株主数 11,851名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本サービスマスター有限会社	5,206,081株	30.78%
福田慎太郎	1,030,251	6.09
福田武	1,026,154	6.07
福田紀子	541,325	3.20
日本管財社員持株会	423,007	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	422,400	2.50
松下利雄	360,000	2.13
明治安田生命保険相互会社	278,100	1.64
パナソニック株式会社	250,000	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	241,200	1.43

(注) 持株比率は自己株式数(3,676,494株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 武	(株)スリーエス代表取締役社長
代表取締役社長	福 田 慎太郎	日本サービスマスター(有)取締役
専務取締役	安 田 守	管理統轄本部長 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締役社長
専務取締役	徳 山 良 一	営業統轄本部長兼東日本開発営業部長 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 (株)FCHパートナーズ代表取締役社長
専務取締役	高 橋 邦 夫	技術統轄本部長
常務取締役	久 郷 信 義	住宅事業担当
常務取締役	城 野 茂	営業統轄本部副本部長 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長
常務取締役	田 中 稔	人事・秘書担当
取 締 役	小 南 博 司	(株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長
取 締 役	天 野 健 二	(株)スリーエス専務取締役事業統括本部長
取 締 役	西 岡 信 壽	営業統轄本部営業担当
取 締 役	降 矢 直 樹	業務統轄本部長 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長
取 締 役	原 田 康 弘	管理統轄本部財務・内部統制担当兼財務部長
取 締 役	赤 井 利 生	管理統轄本部総務・ISO管理担当兼総務部長
常 勤 監 査 役	牧 野 宏	
監 査 役	丹 羽 建 蔵	(株)丹商取締役会長
監 査 役	山 下 義 郎	(株)カシワテック代表取締役社長 (株)シーメイト取締役会長
監 査 役	小 菅 康 太	(株)コスガの家具代表取締役

- (注) 1. 監査役丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の3氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役小菅康太氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 退任
 平成24年6月28日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって任期満了により黒坂伸夫氏は取締役を退任いたしました。

4. 平成24年10月1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。

新	氏名	旧
専務取締役 営業統轄本部長 兼東日本開発営業部長	徳山 良一	専務取締役 営業統轄本部長

5. 平成25年4月1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。

新	氏名	旧
専務取締役 営業統轄本部長	徳山 良一	専務取締役 営業統轄本部長 兼東日本開発営業部長
常務取締役 (株)エヌ・ケイ・エス 取締役会長	久郷 信義	常務取締役 住宅事業担当
取締役 住宅事業担当	西岡 信壽	取締役 営業統轄本部営業担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	15名	318,279千円	
監査役	4	21,140	
合計	19	339,419	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額70,000千円(取締役8名に対し70,000千円)及び役員退職慰労引当金繰入額57,400千円(取締役15名に対し55,100千円、監査役4名に対し2,300千円)が、それぞれ含まれております。
 3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役3名に対する報酬額10,080千円を含んでおります。
 4. 上記のほか、平成24年6月28日開催の第47期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して、役員退職慰労金10,350千円を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外監査役丹羽建蔵氏の兼職先である㈱丹商とは、特別の関係はありません。
- ・社外監査役山下義郎氏の兼職先である㈱カシワテック及び㈱シーメイトとは、特別の関係はありません。
- ・社外監査役小菅康太氏の兼職先である㈱コスガの家具とは、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会は定例会が12回、臨時会が7回開催され、このうち四半期、中間及び期末決算等の重要な決議時の取締役会に、監査役丹羽建蔵氏は12回、監査役山下義郎氏は12回、監査役小菅康太氏は12回出席しております。また、監査役会は13回開催され、監査役丹羽建蔵氏は13回、監査役山下義郎氏は12回、監査役小菅康太氏は13回出席しております。

- ・取締役会及び監査役会での発言状況

各社外監査役は取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査役会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況、重要書類の監査等について意見交換、審議を行っております。

また、各社外監査役は、日頃から法令遵守等コンプライアンスの徹底について注意喚起を促しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、社外監査役丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の3氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

48,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

48,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査役会と協議して決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理行動指針及びコンプライアンス基本規程を定める。
管理統轄本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を総務部におき、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。
- ② 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。
- ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ④ 内部監査室は、各部門に対し内部監査規程に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程に基づき適切に対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理全体を統括する組織をコンプライアンス委員会内に設け、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
- ② 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ③ 投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また、事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」、「運営リスク検討委員会」を設け、投資案件に関するリスク管理体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程及び取締役会付議基準による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 業務の運営については、年度毎に経営計画を策定し、これを各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行う。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、企業倫理行動指針をグループ企業全てに適用する。

管理統轄本部内に担当部署を置き、関係会社管理規程に従い、グループ経営会議での報告により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には直ちに、監査役に報告するものとする。

- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務を補助させるため、内部監査室所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内通報により、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じたときは、監査役へ報告するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 1. グループ企業倫理行動指針や各種取引契約書へ反社会的勢力排除項目を追記してまいります。
 2. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
当社は、反社会的勢力への対応を統括する部署を総務部とし、不当要求防止責任者を設置しております。また、反社会的勢力による不当要求等に対しては、直ちに対応統括部署へ報告・相談する体制を整備してまいります。
 3. 外部専門機関との連携状況
当社は、警察が主催する連絡会等に参加し、平素より顧問弁護士等の外部の専門機関と連携を深め、業界、地域社会と協力し、反社会的勢力への対応に関する指導をいただいております。
 4. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
当社は、反社会的勢力の情報を総務部にて一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努め、当該情報を社内での注意喚起等に活用します。

本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	26,823,455	流動負債	10,169,556
現金及び預金	14,787,733	支払手形及び買掛金	4,630,458
受取手形及び売掛金	8,864,469	1年内返済予定の長期借入金	167,904
事業目的匿名組出資金	301,439	1年内返済予定の長期ノンリコースローン	855,600
貯蔵品	79,076	リース債務	199,518
販売用不動産	1,582,211	未払費用	2,054,410
未収還付法人税等	1,719	未払法人税等	665,745
繰延税金資産	362,962	未払消費税等	326,477
その他	856,627	預り金	468,041
貸倒引当金	△ 12,783	前受金	48,440
固定資産	18,507,464	賞与引当金	595,335
有形固定資産	4,050,749	役員賞与引当金	75,794
建物及び構築物	1,843,231	その他	81,828
機械装置及び運搬具	45,734	固定負債	6,847,577
工具・器具・備品	254,224	長期借入金	4,946,500
土地	1,086,763	リース債務	392,973
リース資産	553,529	繰延税金負債	50,849
建設仮勘定	267,266	退職給付引当金	324,345
無形固定資産	390,234	役員退職慰労引当金	481,849
電話加入権	34,789	預り保証金	372,162
ソフトウェア	310,202	資産除去債	225,569
のれん	16,490	持分法適用に伴う負債	30,992
リース資産	28,752	その他	22,335
投資その他の資産	14,066,479	負債合計	17,017,134
投資有価証券	10,714,842	純資産の部	
長期貸付金	530,107	株主資本	25,943,381
長期前払費用	10,052	資本剰余金	3,000,000
貸借不動産保証金・敷金	1,462,445	資本剰余金	498,800
各種会員権	410,107	自己株	27,960,384
繰延税金資産	183,193	その他の包括利益累計額	△5,515,802
その他	886,967	その他有価証券評価差額金	728,296
貸倒引当金	△ 131,237	少数株主持分	1,642,107
資産合計	45,330,919	純資産合計	28,313,785
		負債・純資産合計	45,330,919

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上		75,065,522
売上原価		60,997,194
販売費		14,068,328
営業利益		10,053,448
受取利息		4,014,879
受取配当金	148,580	
受取証券売却益	137,699	
受取貸付利益	40,459	
受取投資利益	35,854	
受取当金	34,359	
その他	152,195	549,147
営業外費用		
支払利息	32,328	
貸付資産関連費用	42,353	
固定資産除却損	27,962	
資金調達費用	48,000	
その他	34,339	184,983
特別損失		4,379,043
投資有価証券評価損	37,369	
貸倒引当金繰入	500	37,869
税金等調整前当期純利益		4,341,174
法人税、住民税及び事業税	1,550,431	
法人税等調整額	295,934	1,846,366
少数株主損益調整前当期純利益		2,494,808
少数株主利益		101,918
当期純利益		2,392,889

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,000,000	498,800	26,238,533	△5,226,261	24,511,072
当 期 変 動 額					
剰余金の配当(前期末)	—	—	△ 339,991	—	△ 339,991
剰余金の配当(中間)	—	—	△ 335,051	—	△ 335,051
当 期 純 利 益	—	—	2,392,889	—	2,392,889
自己株式の取得	—	—	—	△ 441,527	△ 441,527
自己株式の処分	—	—	4,003	151,986	155,990
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,721,850	△ 289,540	1,432,309
当 期 末 残 高	3,000,000	498,800	27,960,384	△5,515,802	25,943,381

	その他の包括利益累計額	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	257,238	1,588,199	26,356,509
当 期 変 動 額			
剰余金の配当(前期末)	—	—	△ 339,991
剰余金の配当(中間)	—	—	△ 335,051
当 期 純 利 益	—	—	2,392,889
自己株式の取得	—	—	△ 441,527
自己株式の処分	—	—	155,990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	471,058	53,907	524,965
当 期 変 動 額 合 計	471,058	53,907	1,957,275
当 期 末 残 高	728,296	1,642,107	28,313,785

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社スリーエス、株式会社日本環境ソリューション、株式会社エヌ・ケイ・エス、株式会社日本プロパティ・ソリューションズ、株式会社日本管財環境サービス、株式会社管財ファシリティ、東京キャピタルマネジメント株式会社、NSコーポレーション株式会社、合同会社SRF2007を営業者とする匿名組合

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ケイエヌ・ファシリティーズは、平成24年4月1日付けで、連結子会社である株式会社管財ファシリティと合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

三洋技研工業株式会社、NIPPON KANZAI USA, Inc.

前連結会計年度において非連結子会社であったティ・エヌ・ケイビル管理株式会社は、会社を清算したため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 24社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社上越シビックサービス、株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、PFI六本木GRIPS株式会社、株式会社鶴崎コミュニティサービス、株式会社大分植田PFI、マーケットピア神戸株式会社、鹿児島エコバイオPFI株式会社、有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合、株式会社はまだすコミュニティサービス、神戸大アグリサイエンスPFI株式会社、アイラック愛知株式会社、株式会社伊都コミュニティサービス、有限会社札幌新築REF2006年度を営業者とする匿名組合、有限会社アッシュ・グロス1を営業者とする匿名組合、株式会社いさいきライフ豊橋、株式会社下関コミュニティスポーツ、株式会社熊本合同庁舎PFI、株式会社資源循環サービス、株式会社大分駅南コミュニティサービス、東雲グリーンフロンティアPFI株式会社、合同会社エヌスリーを営業者とする匿名組合、株式会社FCHパートナーズ、徳島県営住宅PFI株式会社、Prudential Investment Company of Australia Pty Ltd

当連結会計年度において、共同出資により徳島県営住宅PFI株式会社を設立し、また、Prudential Investment Company of Australia Pty Ltdの株式を取得したため、持分法適用関連会社に含めております。また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった合同会社ビーイーツーを営業者とする匿名組合は、匿名組合契約が終了したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
 非連結子会社の数 2社
 非連結子会社の名称
 三洋技研工業株式会社、NIPPON KANZAI USA, Inc.
 持分法を適用しない理由
 上記会社に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
 持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 時価のないもの
 総平均法による原価法
- ② たな卸資産
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。
- a. 貯蔵品
 最終仕入原価法
- b. 販売用不動産
 個別法に基づく原価法
- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 建物（建物附属設備は除く）
- a. 平成10年3月31日以前に取得したもの
 旧定率法によっております。
- b. 平成10年4月1日以後平成19年3月31日以前に取得したもの
 旧定額法によっております。
- c. 平成19年4月1日以後に取得したもの
 定額法によっております。
- 建物以外
- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
 旧定率法によっております。
- b. 平成19年4月1日以後平成24年3月31日以前に取得したもの
 定率法（250%定率法）によっております。
- c. 平成24年4月1日以後に取得したもの
 定率法（200%定率法）によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| その他の有形固定資産 | 2～20年 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-------|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
| のれん | 5～20年 |
- ③ 賃貸建物（投資その他の資産の「その他」に含まれる。）
 旧定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 39～50年 |
|----|--------|
- ④ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 匿名組合出資金の会計処理

当社及び連結子会社は匿名組合出資を行っており、匿名組合の財産の持分相当額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額（関連会社である匿名組合に関するものを含む）のうち、主たる事業目的の匿名組合出資に係る損益は「営業損益」に計上し、主たる事業目的以外の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」に加減し、また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を減額させております。

会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,608千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

販売用不動産	1,425,066千円
短期貸付金	17,254千円
(流動資産のその他に含まれる)	
建物及び構築物	88,735千円
土地	107,450千円
投資有価証券	423,650千円
長期貸付金	377,088千円
その他	10,000千円
(投資その他の資産のその他に含まれる)	
合計	2,449,245千円

建物及び構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当連結会計年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券のうち413,499千円及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は67,973,751千円であります。

販売用不動産は、金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は1年内返済予定の長期ノンリコースローン855,600千円であります。

投資有価証券のうち10,151千円及びその他は営業保証金として供託しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

3,598,658千円

投資その他の資産の減価償却累計額

33,284千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

20,590,153株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	339,991	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	335,051	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生が翌期になるもの

平成25年6月27日開催の第48期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 336,055千円 |
| ② 1株当たり配当金額 | 20円 |
| ③ 基準日 | 平成25年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

また、配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2,218千円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により、一部の関連会社の株式取得の資金調達については金融機関からの借入により、不動産ファンドマネジメント事業における資産取得のための資金調達については金融機関からの借入により、それぞれ調達しております。デリバティブ取引は行っておりません、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び主に持分法適用関連会社に対し行う長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の担当部門が、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に純投資先や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に平成25年3月に豪州の区分所有建物管理会社 P I C A 社 (Prudential Investment Company of Australia Pty Ltd) の株式取得のための金融機関からの借入金であります。長期ノンリコースローンは、連結子会社である匿名組合による不動産等の取得に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後1年以内であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、一部は外貨建てのものであるため為替の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及びノンリコースローンは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,787,733	14,787,733	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,864,469	—	—
貸倒引当金(※)	△12,783	—	—
	8,851,686	8,851,686	—
(3) 投資有価証券	4,315,988	4,315,988	—
(4) 長期貸付金	550,094	592,886	42,791
資産計	28,505,502	28,548,294	42,791
(1) 支払手形及び買掛金	4,630,458	4,630,458	—
(2) 未払費用	2,054,410	2,054,410	—
(3) 未払法人税等	665,745	665,745	—
(4) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	5,114,404	5,114,404	—
(5) 長期ノンリコースローン （1年内返済予定を含む）	855,600	856,909	1,309
(6) リース債務 （1年内返済予定を含む）	592,491	593,948	1,456
負債計	13,913,110	13,915,877	2,766

（※） 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関より提示された価格、有価証券その他については公表されている基準価格にそれぞれっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	1,826,270	3,000,212	1,173,941
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10,021	10,151	129
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	110,000	110,007	7
	小計	1,946,292	3,120,370	1,174,077
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	1,127,672	1,023,187	△104,484
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	174,374	172,430	△1,944
	小計	1,302,046	1,195,618	△106,428
合計		3,248,338	4,315,988	1,067,649

(4) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期貸付金の連結貸借対照表計上額には持分法適用に伴い減額した19,986千円を含めております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらは変動金利による借入であることから、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期ノンリコースローン、並びに(6) リース債務

元利金の合計額を新規に同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,366,760千円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額32,094千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	14,787,733	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,851,686	—	—	—
投資有価証券	—	10,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	—	10,000	—	—
長期貸付金	—	146,001	220,394	183,698
合計	23,639,419	156,001	220,394	183,698

- (注) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除後の金額を記載しております。

- (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期借入金	167,904	1,978,600	2,967,900	—
長期ノンリコースローン	855,600	—	—	—
リース債務	199,518	386,268	6,704	—
合計	1,223,023	2,364,868	2,974,604	—

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,586円72銭

1 株当たり当期純利益

141円97銭

重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成25年4月2日に株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングの株式50%を取得いたしました。

1. 株式取得の目的

関西地区を基盤にマンション管理を主体とするNJKグループと当社の住宅管理事業との経営統合を図ることにより、経営資源の共有化を進め、高品質なサービスの提供や顧客ニーズの多様化に対応するサービスメニューの充実、管理戸数の増加によるマンション管理会社としてのブランドイメージの向上や新規営業での競争力の強化、また、サービスツールとインフラを共有することによる業容拡大や業務の効率化を推し進めることを目的としております。

2. 株式取得の相手方の名称

寺井正昭氏

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 商号：株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディング

(2) 代表者：代表取締役会長 寺井正昭、代表取締役社長 植野教夫

(3) 所在地：大阪市中央区淡路町三丁目1番5号

(4) 設立年月日：平成15年3月6日

(5) 主な事業内容：NJKグループの経営コンサルティング業務

(6) 決算期：9月30日

(7) 資本金の額：30百万円

(8) 発行済株式総数：3,000株

(9) 株主構成及び所有割合：寺井正昭（50.0%）、植野教夫（50.0%）

4. 株式取得の時期

平成25年4月2日

5. 取得する株式の数及び取得後の持分比率

取得する株式の数：1,500株

取得後の持分比率：50.0%

6. 支払資金の調達方法

株式取得に要する資金は自己資金で賄います。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	11,752,741	流動負債	7,489,048
現金及び預金	4,471,682	支払手形	23,751
受取掛手形	32,743	買掛金	3,986,965
売掛金	6,089,406	1年内返済予定の長期借入金	167,904
貯蔵品	14,368	リース負債	103,641
前払費用	295,021	未払金	241,379
未収入金	18,970	未払法人税等	249,372
短期貸付金	539,684	未払消費税等	145,808
従業員貸付金	49	未払給付金	447,656
立替金	142,118	未払社会保険料	300,356
繰延税金資産	133,515	預り金	270,358
その他貸倒引当金	18,950	関係会社預り金	1,200,000
	△ 3,770	前受金	14,965
固定資産	17,986,796	賞与引当金	234,662
有形固定資産	3,355,349	役員賞与引当金	70,000
建物	1,628,841	その他	32,225
構築物	27,112	固定負債	6,034,085
機械装置	1	長期借入金	4,946,500
運搬具	12,522	リース負債	180,987
工具・器具・備品	171,332	繰延税金負債	28,246
土地	996,526	退職給付引当金	19,803
建物	251,745	役員退職慰労引当金	471,280
建設仮勘定	267,266	預り保証金	264,727
無形固定資産	305,064	資産除去債	113,063
電話加入権	15,288	その他	9,476
ソフトウェア資産	261,723		
その他	27,891	負債合計	13,523,133
投資その他の資産	14,326,382	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,562,083	株主資本	15,495,510
関係会社株	7,586,535	資本金	3,000,000
長期貸付金	23,417	資本剰余金	498,800
関係会社長期貸付金	523,323	資本準備金	498,800
長期前払費用	497	利益剰余金	17,512,513
貸借不動産保証金・敷金	738,315	利益準備金	251,200
各種会費	364,851	その他利益剰余金	17,261,313
保険積立金	14,400	別途積立金	12,310,000
長期滞留債権	24,677	繰越利益剰余金	4,951,313
貸貸建物	74,185	自己株式	△5,515,802
貸貸土地	53,739	評価・換算差額等	720,894
長期性預金	400,000	その他有価証券評価差額金	720,894
その他貸倒引当金	51,031		
	△ 90,676	純資産合計	16,216,404
資産合計	29,739,538	負債・純資産合計	29,739,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年 4月 1日から
平成25年 3月 31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		50,006,937
売上原価		42,367,889
販売費及び一般管理費		7,639,048
営業利益		5,682,477
営業外収益		1,956,570
受取利息	37,257	
受取配当金	547,331	
投資有価証券売却益	137,699	
受取貸料	40,459	
保険配当金	25,057	
受取経営指導料	36,000	
雑収入	63,186	886,991
営業外費用		
支払利息	29,900	
賃貸資産関連費用	42,353	
固定資産除売却損	8,094	
資金調達費用	48,000	
雑損失	12,350	140,699
経常利益		2,702,862
特別損失		
投資有価証券評価損	37,369	37,369
税引前当期純利益		2,665,492
法人税、住民税及び事業税	717,844	
法人税等調整額	328,843	1,046,688
当期純利益		1,618,804

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	3,000,000	498,800	498,800
当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	3,000,000	498,800	498,800

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金				合 計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	251,200	12,310,000	4,003,547	16,564,747	△5,226,261	14,837,285	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当(前期末)	—	—	△ 339,991	△ 339,991	—	△ 339,991	
剰余金の配当(中間)	—	—	△ 335,051	△ 335,051	—	△ 335,051	
当 期 純 利 益	—	—	1,618,804	1,618,804	—	1,618,804	
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 441,527	△ 441,527	
自己株式の処分	—	—	4,003	4,003	151,986	155,990	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	947,765	947,765	△ 289,540	658,224	
当 期 末 残 高	251,200	12,310,000	4,951,313	17,512,513	△5,515,802	15,495,510	

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
	千円		千円
当 期 首 残 高	266,092		15,103,378
当 期 変 動 額			
剰余金の配当(前期末)	—		△ 339,991
剰余金の配当(中間)	—		△ 335,051
当 期 純 利 益	—		1,618,804
自己株式の取得	—		△ 441,527
自己株式の処分	—		155,990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	454,801		454,801
当 期 変 動 額 合 計	454,801		1,113,026
当 期 末 残 高	720,894		16,216,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

総平均法に基づく原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

総平均法に基づく原価法

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日以後平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以後平成24年3月31日以前に取得したもの

定率法（250%定率法）によっております。

c. 平成24年4月1日以後に取得したもの

定率法（200%定率法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) 賃貸建物

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を引当計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,727千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	29,028千円
建物	84,604千円
構築物	4,131千円
土地	107,450千円
投資有価証券	66,600千円
関係会社株式	138,500千円
長期貸付金	7,866千円
関係会社長期貸付金	389,208千円
合計	827,389千円

建物、構築物及び土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当事業年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式、長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当事業年度の末日現在の債務残高は67,973,751千円であります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,886,128千円
投資その他の資産の減価償却累計額	33,284千円

3. 保証債務

リース債務の保証	
株式会社日本環境ソリューション	41,577千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,178,434千円
長期金銭債権	4,500千円
短期金銭債務	629,719千円
長期金銭債務	18,958千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,655,722千円
仕入高	6,238,096千円
販売費及び一般管理費	131,899千円
営業取引以外の取引高	533,990千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,584,059	300,978	104,243	3,780,794

- (注) 1. 自己株式には、従業員持株E S O P信託口が所有する104,300株を含めて計上しております。
 2. 普通株式の自己株式の増加300,978株は、取締役会決議による自己株式取得300,000株、単元未満株式の買取り978株であります。
 3. 普通株式の自己株式の減少104,243株は、単元未満株式の買増請求によるもの43株、当社従業員持株会への売却104,200株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動資産の部

繰延税金資産

未払事業税	32,168
賞与引当金	89,077
その他の	12,269

繰延税金資産合計

133,515

(2) 固定資産・固定負債の部

繰延税金資産

退職給付引当金	7,204
役員退職慰労引当金	168,670
貸倒引当金	34,436
各種会員権評価損	92,315
投資有価証券評価損	165,531
減損損失	112,402
資産除去債務	40,158
その他の	149,332

繰延税金資産小計

770,052

評価性引当額

△453,677

繰延税金資産合計

316,375

繰延税金負債との相殺

△316,375

繰延税金資産の純額

—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

333,351

その他の

11,270

繰延税金負債合計

344,621

繰延税金資産との相殺

△316,375

繰延税金負債の純額

28,246

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
子会社	株式会社スリーエス	所有 90.0%	役員兼任 経営指導料 の収受	資金の預かり (注) 2	1,000,000	関係会社 預り金	500,000
				預り金の 返還	1,500,000		
	株式会社 エヌ・ケイ・エス	所有 100.0%	役員兼任 作業委託	業務委託料 (注) 1	4,758,992	買掛金	480,862
				—	—	関係会社 預り金	500,000
	東京キャピタル マネジメント株式会社	所有 100.0%	役員兼任 資金の援助	資金の貸付 (注) 2	100,000	短期貸付金	444,095
				貸付金の 回収	272,078		
関連社	株式会社上越シビック サービス	所有 40.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	461,346	—	—
	P F I 六本木 G R I P S 株式会社	所有 20.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	2,933,021	—	—
	株式会社鶴崎 コミュニティサービス	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	702,974	—	—
	株式会社大分植田 P F I	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	706,720	—	—
	鹿児島エコバイオ P F I 株式会社	所有 15.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	1,815,972	—	—
	マーケットピア神戸 株式会社	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	5,401,125	—	—
	株式会社がまだす コミュニティサービス	所有 25.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	1,527,517	—	—
	株式会社伊都 コミュニティサービス	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	1,024,257	—	—
	株式会社 いきいきライフ豊橋	所有 31.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	3,103,362	—	—
株式会社下関 コミュニティスポーツ	所有 25.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	3,293,617	—	—	

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
関連会社	アイラック愛知株式会社	所有 33.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	4,850,452	—	—
	東雲グリーンフロンティアPFI株式会社	所有 31.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	990,000	—	—
	株式会社大分駅南コミュニティサービス	所有 27.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	2,917,495	—	—

- (注) 1. 業務委託料については、一般の取引先と同様の手続を経て、業務内容を勘案して每期交渉の上、決定しております。
2. 資金の預かり及び貸付については、当社グループ資金集中管理契約に基づくものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。
4. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日本サービスマスター 有限会社 (注) 1	被所有 30.8%	役員の兼任 損害保険 契約取次	損害保険料 の支払	159,656	—	—
				事務手数料 の受取	2,285	—	—

- (注) 1. 日本サービスマスター有限会社は、当社代表取締役会長 福田 武と代表取締役社長 福田慎太郎が、議決権の100%を直接所有する会社であります。損害保険料については、大蔵大臣（現財務大臣）により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。事務手数料については、当社と関連を有しない第三者より見積書入手しこれを比較検討の上、覚書により決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	964円72銭
1 株当たり当期純利益	96円04銭

重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成25年4月2日に株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングの株式50%を取得いたしました。

なお、詳細については「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

日本管財株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 萩森正彦®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本管財株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

日本管財株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 萩森正彦®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

日本管財株式会社 監査役会

常勤監査役	牧 野	宏	印
社外監査役	丹 羽	建 蔵	印
社外監査役	山 下	義 郎	印
社外監査役	小 菅	康 太	印

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて今後の事業展開と経営体質の強化にも充分配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、338,273,180円となります。

これにより、年間配当は、当社普通株式1株につき中間配当20円を含め、合計40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）が任期満了となりますので、これに伴い取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふく だ たけし 福田 武 (昭和15年9月6日生)	昭和40年10月 当社設立代表取締役社長就任 昭和47年8月 (株)日本管財サービス(現(株)エヌ・ケイ・エス)設立代表取締役社長就任 昭和53年12月 (株)スリーエス設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	1,026,154株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	ふく だ しん た ろう 福 田 慎 太 郎 (昭和40年6月29日生)	平成10年3月 当社入社 情報統括責任者 平成10年6月 当社取締役情報統括責任者 平成11年6月 当社常務取締役企画担当 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ 代表取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役総合企画室担当兼情報 システム室担当 平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ 取締役会長 平成18年10月 日本サービスマスター(有)取締役(現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	1,030,251株
3	やす だ まもる 安 田 守 (昭和30年6月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役総合企画室長 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長 東日本担当 平成22年5月 ティ・エヌ・ケイビル管理(株)代表取締 役社長 平成23年6月 当社専務取締役総合企画担当 グルー プ企業経営効率化担当 平成23年10月 NIPPON KANZAI USA, Inc. 取締役社長 (現任) 平成24年4月 当社専務取締役管理統轄本部長(現任)	16,163株
4	とく やま よし かず 徳 山 良 一 (昭和31年12月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 (株)日本環境ソリューション代表取締役 社長(現任) 平成23年6月 当社専務取締役営業部門担当 平成23年10月 (株)FCHパートナーズ代表取締役社長 (現任) 平成24年4月 当社専務取締役営業統轄本部長 平成24年10月 当社専務取締役営業統轄本部長兼東日 本開発営業部長 平成25年4月 当社専務取締役営業統轄本部長(現任)	1,700株
5	たか はし くに お 高 橋 邦 夫 (昭和29年10月11日生)	平成22年6月 当社常務取締役東京駐在 平成24年6月 当社専務取締役技術統轄本部長(現任)	600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
6	じょう の しげる 城 野 茂 (昭和27年10月4日生)	昭和54年9月 当社入社 平成18年6月 当社取締役営業統轄本部近畿・中部担当 平成21年10月 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長(現任) 平成22年8月 当社常務取締役西日本開発営業部長 平成24年4月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長(現任)	8,400株
7	た なか みのる 田 中 稔 (昭和23年1月12日生)	昭和64年1月 当社入社 平成18年6月 当社取締役管理統轄本部人事部長 平成22年11月 当社常務取締役管理部門担当 購買部担当 情報システム室担当 平成24年4月 当社常務取締役人事・秘書担当(現任)	4,900株
8	こ みなみ ひろ し 小 南 博 司 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成20年1月 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(現任) (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長(現任)	11,900株
9	あま の けん じ 天 野 健 二 (昭和29年5月18日生)	昭和61年3月 (株)スリーエス入社 平成12年5月 同社取締役総務部長 平成16年5月 同社常務取締役事業統括本部長 平成19年5月 同社専務取締役事業統括本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	5,100株
10	にし おか のぶ とし 西 岡 信 壽 (昭和28年8月29日生)	平成20年6月 当社取締役管理統轄本部付 平成24年4月 当社取締役営業統轄本部営業担当 平成25年4月 当社取締役住宅事業担当(現任)	1,800株
11	ふる や なお き 降 矢 直 樹 (昭和31年1月27日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役業務統轄本部東日本担当部長 平成23年6月 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長(現任) 平成24年4月 当社取締役業務統轄本部長(現任)	5,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
12	はら だ やす ひろ 原 田 康 弘 (昭和35年2月20日生)	昭和57年6月 当社入社 平成23年6月 当社取締役財務部長 平成24年4月 当社取締役管理統轄本部財務・内部統 制担当兼財務部長(現任)	13,823株
13	あか い とし お 赤 井 利 生 (昭和34年2月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役人事総務部長 平成24年4月 当社取締役管理統轄本部総務・ISO 管理担当兼総務部長(現任)	4,600株

- (注) 1. 取締役候補者福田武氏は、株式会社スリーエスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に営業取引(経営指導料及び役務提供)及び賃貸料の受取等の取引関係があります。
2. 取締役候補者福田慎太郎氏は、日本サービスマスター有限会社の取締役を兼務しており、当社と同社との間に損害保険料の支払及び事務手数料の受取の取引関係があります。
3. 取締役候補者徳山良一氏は、株式会社日本環境ソリューション及び株式会社FCHパートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社と両社との間にそれぞれ役務提供による営業取引関係があります。
4. 取締役候補者城野茂氏は、株式会社大分駅南コミュニティサービスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
5. 取締役候補者小南博司氏は、株式会社日本プロパティ・ソリューションズの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
6. 取締役候補者降矢直樹氏は、株式会社上越シビックサービスの代表取締役副社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
7. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役久郷信義氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
く 久 ごう 郷 のぶ 信 よし 義	平成元年9月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 現在に至る

以 上

メ モ

